

第3次上田市男女共同参画計画策定にあたって

上田市では、平成28年に「第2次上田市総合計画」を策定し、目指すべき将来都市像に「ひと笑顔あふれ、輝く未来につながる健幸都市」を掲げ、市民一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、健康に暮らし、将来にわたって活力と笑顔あふれるまちづくりを実現するための取組を進めているところです。

少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えた中、男性も女性もすべての人が尊厳をもって個人として生きることができ、自らの意思によってその個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会をつくっていくことは、人権尊重という観点からも、また、社会の多様性と活力を高め、力強い発展を続けていく観点からも極めて重要です。

こうした中、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。女性の活躍が進むことは、女性だけでなく、男女がともに仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現にもつながります。長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進は、性別や年齢に関わらず、多様な働き方・生き方を選択できる社会の実現に必要なものであり、社会全体で取り組むべき課題です。

上田市では、県下に先駆けて平成3年に「上田市女性行動計画」を策定し、市民の皆さまとともに男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。この度の「第3次上田市男女共同参画計画」では、基本目標に「女性が活躍できる社会の実現」・「人権を尊重した男女共同参画意識の確立」・「生涯を通じて安心して暮らせる地域の実現」を掲げ、総合的、効果的に施策を推進していくこととしています。

計画の策定にあたり、熱心に御審議いただきました上田市男女共同参画推進委員会の委員の皆さま、貴重な御意見・御提言をいただきました市民及び男女共同参画を推進する団体の皆さまに心から感謝を申し上げます。

本計画に基づき、市民・事業者・教育関係者の皆さまとともに実効性のある取組を着実に推進してまいります。皆さまの一層の御理解と御協力を心よりお願いいたします。



平成29年3月

上田市長 母袋 創一

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画策定の背景	2
4 計画期間	16
第2章 計画の基本的な考え方	17
1 基本理念	17
2 基本目標	18
3 重要な視点と取組	22
4 施策の体系図	24
第3章 計画内容	25
基本目標1 女性が活躍できる社会の実現（女性活躍推進計画）	25
具体的目標1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進	25
具体的目標2 男女がともに働きやすい環境整備（ワーク・ライフ・バランスの推進）	29
具体的目標3 女性の経済活動の支援	35
具体的目標4 活力ある農山村に向けた男女共同参画の確立	39
具体的目標5 環境、観光等の分野における男女共同参画の推進	42
基本目標2 人権を尊重した男女共同参画意識の確立	44
具体的目標6 男女共同参画社会づくりに関する意識啓発の推進	44
具体的目標7 男女共同参画意識を高め多様な選択を可能にする教育及び学習の充実	47
具体的目標8 学習環境の一層の整備	50
具体的目標9 国際的協調と国際理解の推進	51
具体的目標10 男性にとっての男女共同参画の推進	52

基本目標 3 生涯を通じて安心して暮らせる地域の実現	55
具体的目標11 男女の生涯にわたる健康支援	55
具体的目標12 生活の安定と福祉の充実	58
具体的目標13 防災の分野における男女共同参画の推進	63
具体的目標14 社会活動への男女共同参画の推進	66
具体的目標15 女性に対するあらゆる暴力の根絶	69

第4章 計画推進のために 74

1 推進体制の整備	74
2 推進状況の管理	75

資料 76

1 用語解説	76
2 計画策定の経過	80
3 上田市男女共同参画推進委員会委員名簿	81
4 上田市男女共同参画推進条例	82
5 男女共同参画社会基本法	85
6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	88
7 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	93
8 男女共同参画に関する年表	98

第1章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
 - 2 計画の位置づけ
 - 3 計画策定の背景
 - 4 計画期間
- 

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

2007年（平成19年）1月に施行した「上田市男女共同参画推進条例」では、男女共同参画を「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うこと」と定義し、その推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、基本的な計画を定めることとしています。

これまで、上田市では市民・事業者・教育関係者などと連携し、男女共同参画の推進に取り組んできました。その結果、男女共同参画社会に対する理解は深まりつつありますが、未だに男女の平等感を多くの人が実感できるまでに至っていません。

社会の現状をみると、固定的性別役割分担意識とそれに結びついた長時間労働等の働き方を背景とした男女の仕事と生活を取り巻く状況、いわゆるM字カーブ問題や働き方の二極化、ライフスタイルや世帯構成の変化への対応等の様々な課題が存在します。さらに、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫を創造し、社会の活力を維持するために、女性の活躍を推進することが求められています。世代を超えた理解の下、それらを解決していくため、真に実効性のある取組が求められています。

このたび、「第2次上田市男女共同参画計画」が平成28年度をもって満了することに伴い、ここに「第3次上田市男女共同参画計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

第3次上田市男女共同参画計画は、上田市男女共同参画推進条例第10条に基づき策定する計画です。また、本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者保護等に関する法律」に定める市町村基本計画を包含しています。

基本的には、次の事項を踏まえています。

- (1) 男女共同参画社会基本法の理念
- (2) 第4次男女共同参画基本計画
- (3) 第4次長野県男女共同参画計画
- (4) 上田市男女共同参画推進条例の理念
- (5) 第二次上田市総合計画との整合性
- (6) 上田市男女共同参画推進委員会の答申の尊重

3 計画策定の背景

(1) 国際社会の動き

1946年（昭和21年）、国連は経済社会理事会の機能委員会の中に「婦人（女性）の地位委員会」を設け、女性の地位の向上のための活動を始めました。すべての人とすべての国とが達成すべき共通の基準として1948年（昭和23年）に「国連世界人権宣言」が採択され、女性・子ども・難民等の人権について基本的な考えが示されました。

1975年（昭和50年）、国連は「国際婦人年」を提唱し、メキシコシティにおいて第1回世界女性会議が開催されました。その後、平成7年（1995年）の北京会議に至るまで4回にわたる世界女性会議が行われ、国際的に「平等・開発・平和」を目標に掲げ、女性の地位向上を図るための取組が展開されました。

この間、1975年から1985年（昭和50年から60年）までを「国連婦人の10年」と定め、1979年（昭和54年）には、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（女子差別撤廃条約）が採択されました。この条約は、あらゆる分野における性による差別禁止と差別撤廃に必要な法的措置を講じるとともに、法制度だけでなく、慣習や慣行など個人の意識も変革するよう求めています。また、国際労働機関（ILO）では1981年（昭和56年）、「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」（ILO第156号条約）を採択し、日本は1995年（平成7年）に批准しました。

1995年（平成7年）に北京で開催された第4回世界女性会議では「女性の権利は人権である」とうたわれた「北京宣言」と、2000年に向けての取組むべき12の重大問題領域と戦略目標を示した上で、1996年までに各国が自国の行動計画を策定することを定めた「北京行動綱領」が採択されました。2000年（平成12年）には、国連特別総会「女性2000年会議」が国連本部で開催され、「北京宣言及び行動綱領」の更なる実施に向けて各国が取り組むべき行動計画を盛り込んだ「成果文書」と政治宣言が採択され、国際的に男女共同参画が大きくなるとなってきました。

2005年（平成17年）の第49回国連婦人の地位委員会、2010年（平成22年）の第54回国連婦人の地位委員会では、いずれも「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」の実施状況を主要テーマに協議、確認され、完全実施に向けた一層の取組を国際社会に求める内容の宣言が採択されました。

2011年（平成23年）には、女性と女児の権利を促進するため、国連女性開発基金（UNIFEM）、女性の地位向上部（DAW）、ジェンダー問題に関する事務総長特別顧問室（OSAGI）、国際婦人調査訓練研修所（UN-INSTRAW）、という国連の4つの機関を統合した国連機関「UN Women」が発足しています。

また、2015年（平成27年）の第59回国連婦人の地位委員会においては、「北京+20」として、これまでの取組状況に関するレビュー、広報・啓発等の活動が行われています。

(2) 日本の動き

わが国では、日本国憲法に個人の尊重、男女平等の理念がうたわれ、その実現に向け様々な取組が進められてきました。特に1975年（昭和50年）の第1回世界女性会議で採択された「世界行動計画」を国の施策に取り入れるため「婦人問題企画推進本部」を総理府に設置し、1977年（昭和52年）には、10年間の「国内行動計画」が策定され女性の地位向上の目標が示されました。

その後、「女子差別撤廃条約」の批准に向け、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（男女雇用機会均等法）制定などにより、1985年（昭和60年）に条約の批准がされました。

また、1994年（平成6年）に内閣総理大臣を本部長とする「男女共同参画推進本部」と「男女共同参画室」が設置され、併せて「男女共同参画審議会」が設置され推進体制が整備されました。1996年（平成8年）には「男女共同参画2000年プラン」が策定され、1999年（平成11年）に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

この法に基づき、男女共同参画に関わる、初めての法定計画である男女共同参画基本計画が2000年（平成12年）に策定され、翌2001年（平成13年）には、中央省庁等改革により内閣府に「男女共同参画局」と「男女共同参画会議」が置かれ推進体制の強化が図られました。2005年（平成17年）には、第2次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。

第3次男女共同参画基本計画が2010年（平成22年）に閣議決定され、少子高齢化やグローバル経済等の社会情勢の変化に対応して、男性、子どもにとっての男女共同参画などの重点分野が掲げられました。2015年（平成27年）8月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が「男女共同参画社会基本法」の基本理念にのっとり成立しました。同年12月に第4次男女共同参画基本計画が閣議決定され、男性中心型の労働慣行の変革と男女共同参画を我が国における最重要課題と位置付けることを改めて強調するなど、女性の活躍推進に向けた実効性ある計画が策定されています。

(3) 長野県の動き

長野県では、「第一次婦人行動計画」が1980年（昭和55年）に策定されて以来、「信州女性プラン21」などの4次に渡る行動計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向けた施策が展開されてきました。

その後、2001年（平成13年）に「パートナーシップながの21（第1次長野県男女共同参画計画）」が策定され、2002年（平成14年）に「長野県男女共同参画社会づくり条例」が制定されました。「パートナーシップながの21」は、条例との整合性を図り2004年（平成16年）に一部改訂され、重点項目と新たな目標を設定しました。

これまでに、本条例の下で第2次長野県男女共同参画計画（2007年）（平成19年）、第3次長野県男女共同参画計画が2011年（平成23年）、そして第4次長野県男女共同参画計画が2016年（平成28年）からスタートしています。

第4次長野県男女共同参画計画では、「多様なライフスタイルが実現できる信州」を基本目標とし、男女共同参画社会がめざす姿を実現するため、特に重要な視点として、①女性のエンパワーメントとチャレンジの促進、②男女共同参画の理解促進、③様々な主体との協働を揚げ、これらの視点を踏まえて進める取組として、①様々な分野で活躍中の女性や今後活躍が期待される女性を支援するネットワーク、プラットフォームづくりの推進、②気運を高めるための県民・NPO・経済団体・労働団体・教育機関・国・市町村等との連携組織の整備・構築、③地域団体や高齢者など先人の経験知を次世代に引き継ぐためのマッチングの支援を取組むこととしています。

組織としては、県民文化部に人権・男女共同参画課を設置し、「男女共同参画審議会」、「男女共同参画推進指導員」が設置されています。そして、県の「働き方改革」を国・県・経済団体・労働団体と連携して推進するため、各団体のトップが参画する「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」を設置しています。また、岡谷市にある「長野県男女共同参画センター」、「長野県男女共同参画推進県民会議」により、幅広い取組を展開しています。

(4) 上田市の動き

① 市民の歩み

<戦前>

「上田市男女共同参画推進条例」の前文にも謳われているように、1921年（大正10年）に創立され我が国の最もすぐれた社会教育として評価されている「上田自由大学」は、女性が男性と同じように学ぶことが難しい時代に先駆的な教育を実践し、女性も聴講者や同大学発行の機関誌の購読者として学んでいました。

同じ時期に、長野県婦人会と信州婦人社は合同で信州婦人夏季大学をつくり、別所温泉常楽寺において開講するようになりました。ここでの学習活動に影響を受け、婦人参政権運動に取り組む女性たちもいました。

農村地帯である上田では、男女ともに農業に携わる人が圧倒的に多く、養蚕業においては女性の働きが大きな役割を果たしていました。1919年（大正8年）には県内唯一の女子を対象とした蚕業講習所が開設され、蚕種製造者等の資格を手にすることができました。また、製糸工女・蚕の雌雄鑑別手・電話交換手・産婆や看護婦・医師・保母・教師などの新しい職業分野で活躍する女性もいました。

このような中で、女性たちの社会奉仕や学習を目的とした活動が盛んとなり、グループが結成されるようになりました。上田で最も早い時期に創設された婦人団体の一つである「上田婦人談話会」は明治20年に上田学校において結成されました。また、この頃からは地域ごとに婦人会が誕生し、明治30年代に急速に広がっております。

しかし、日中戦争がはじまると地域の婦人会は次々に大日本国防婦人会へ編入され、1942年（昭和17）年に政府の決定により愛国婦人会、国防婦人会、連合婦人会は統合され、女性たちは半ば強制的な加盟によりいっそうの戦争協力が求められるようになりました。

<戦後>

戦後の新しい時代は、民主主義や男女平等を掲げた動きが一挙に押し寄せ、転換期を迎えました。早くも自治会運営には女性は参加できないという習慣を改め、男女が協力し合う地域づくりを提案して自ら実行に移した女性たちもいました。1946年（昭和21年）の総選挙は女性の初の投票権が行使され、多くの女性議員を選出しました。その機運は上田でも高まり、「私たちの代表を市政へ」の志に燃えた女性たちの支援で初の市議会議員も誕生しました。

このような運動が発端となり、1956年（昭和31年）に市内の16の女性団体により構成された上田市婦人団体連絡協議会が発足しました。遺族会婦人部・農協婦人部・赤十字奉仕団・更生保護婦人会など、女性による活動が活発化する中でのことでした。団体相互の交流を密にすることを目的とした女性団体の連合体の発足は、丸子町、真田町、武石村でも進みました。

終戦直後から地域婦人会も続々と新しくスタートし、連合婦人会が発足しました。民主主義的な社会教育の一つとして婦人教育に力を入れた公民館は、地域の婦人会や青年団女子部と連携するなどして婦人学級等を展開しました。1977年（昭和52年）に丸子町連合婦人会では、高度の学問的内容で系統的な学習を行うことができる現代女性教養大学を開校しました。2006年（平成18年）の合併を機に丸子町連合婦人会は解散し上田市連合婦人会が結成されました。

すぐれた読書運動として評価されているPTA母親文庫は、県内への広がりの中で上小地区でも希望する声が高まり、組織づくりが進められ、1959年（昭和34年）には会員数が県下最大規模となり注目されるようになりました。会員たちは、市立図書館の新築の陳情を市に行うとともに、バザーを開催して建設資金を寄付しております。また、本を読む仲間たちの輪が広がると、文章を書くことを学ぶグループが生まれ、読書会も盛んに行われるようになりました。創立20周年を記念する大会では、母親の生活に必要な学習のための社会教育大学の設置などが含まれる「地域への提言」が宣言されました。読書普及活動を続けてきた母親文庫からこのような提言がなされたことは、学習社会の時代が来たことを思わせる画期的なことでした。

1975年（昭和50年）の国連国際婦人年を契機として、女性の地位向上の自主的な取組が進められ、上田市では県下に先駆けて平成3年に「第一次上田市女性行動計画」を策定し、女性問題懇話会を設置しました。この行動計画推進のため市民の協力が重要であるという懇話会の提言を受けて、市民による組織「うえだ女性会議」が平成5年に設立され、学習活動や市の政策への提言、女性センターの設立の陳情等を婦人団体連絡協議会・上田市連合婦人会と連携しながら行い、市民主導の男女共同参画社会実現のための活動へと発展していきました。1995年（平成7年）の第4回国連世界女性会議（北京会議）へは上田市から十数人が参加しております。1999年（平成11年）に男女共同参画社会基本法が制定されると、男女が共に活動を進められるよう、「うえだ女性会議」は名称を「女と男うえだ市民の会」と改めました。このような中、2003年（平成15年）に旧上田市と旧丸子町に「上田市男女共同参画の推進に関する条例」、「丸子町男女共同参画推進条例」が施行され、合併により2007年（平成19年）に「上田市男女共同参画推進条例」が施行されています。

戦後の社会状況の変化の中で人々の価値観やライフスタイルが多様化し、その一方で、社会における課題が新たに生じたり、顕在化するようになりました。

それに伴い上田市の女性の学習や社会貢献等の活動の在り方も様々のものになり、出産・育児・教育・福祉・食・環境などの課題解決に取り組むグループやNPO法人などの多彩な団体の活動が生まれました。2006年（平成18年）に、これらの団体のネットワークを進めるためにUネット（うえだ共同参画ネット）が発足しました。Uネットは、独自の活動を尊重しながら相互の連携と情報交換を通じて、各々の課題の解決を通じて男女共同参画社会の実現をめざすことを目的とし、学習会や市民フェスティバル等の啓発事業を市と連携して主催しています。

我が国では、近代の社会変動に伴い家族や労働の在り方も変化しました。かつて、大多数の人々が農業等に携わる労働者として、男性も女性も子どもも生活のために働いていましたが、大正時代になると東京などの大都市にやや裕福なサラリーマンと夫の収入のみで暮らせる専業主婦が出現しました。戦後の高度経済成長期になるとこのタイプの近代家族が一般に普及し、家事労働に専念する女性が増加しました。しかし、昭和55年以降は共働き世帯が年々増加し、平成9年以降は逆転して、共働き世帯が男性雇用者の収入のみで暮らす世帯の数を上回るようになりました。近年、女性の就業率の上昇は著しく、平成27年度の25歳から44歳までの女性の就業率は71.6%となっています。上田市においては同年齢の女性の就業率は69.9%となっています。

働く場においては、高度経済成長期に形成された長時間勤務等を当然とする男性中心型労働慣行が依然として社会全体に根付き、女性の活躍を阻害している要因となっていますが、企業の中でも育児や介護等と両立しつつ能力を発揮できるような環境づくりに取り組む事業者も現れました。上田市では、条例に基づいてそのような事業者を表彰し、Uネットは市と共催で開催する市民フェスティバルなどで、その取組を公表し支援しています。また、市内企業の労働組合女性部は、母性保護・非正規雇用労働者の差別是正等に取り組みました。教職員労働組合の女性部等は、市内の女性たちとともに母親大会や国際女性デーを開催しました。高教組の教育文化会議では、県教育委員会と連携し家庭科の男女共修運動を全国で先駆けて取り組みました。

戦前・戦後を通じ、上田市の女性の地位向上の目的に基づいた女性の学習活動や社会貢献活動等は、女性たちの手だけで行われたのではなく、多くの男性の協力や支援によって進められてきたことも重要な視点です。「男女共同参画社会基本法」、「上田市男女共同参画推進条例」が施行されてからは、主体的に行動する男性たちも増えました。市民・事業者・教育関係者は、男女共同参画社会づくりの主体的な担い手として、市と協働して取り組み、男女がともに認め合い輝いて生きることのできる上田市の実現に向けて活動し、今日に至っています。

〔参考・引用文献〕

上田市誌編さん委員会『上田市誌 近現代編（5）・（9）、人物編』（2001・2002、2003）、上田小県近現代史研究会『『時報』にみる上田小県の女たち』（2014）、丸子町連合婦人会ほか『小県女性史「六十年のあゆみ」』（2006）、日本青年団協議会『女子活動の手引』（1983）、小崎軍司『戦後の上田女性史』（1973）

②市の歩み

上田市は、1991年（平成3年）に策定した「第一次上田市女性行動計画」（旧上田市）をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けた施策を行ってきました。

2006年（平成18年）の合併後、新たに作られた「男女共同参画推進委員会」の審議を経て、翌年1月に「上田市男女共同参画推進条例」が制定され、基本的施策として男女共同参画計画の策定や、市のあらゆる施策の策定及び実施に当たって本条例の基本理念にのっとり取組むよう配慮することなどが定められました。ほぼ同時に進められていた「男女共同参画計画」は、2007年（平成19年）から5か年の計画期間とされ、旧市町村の計画を基本として「男女共同参画計画策定委員会」によって策定されました。2012年（平成24年）に、第2次男女共同参画計画が平成28年度までの5か年の計画期間として策定され、①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、②固定的性別役割分担意識の解消、③地域社会における男女共同参画の推進、④教育における男女共同参画意識の醸成、⑤行政等における数値目標を持った取組の5項目を重点的取組とし、様々な施策を講じてきました。

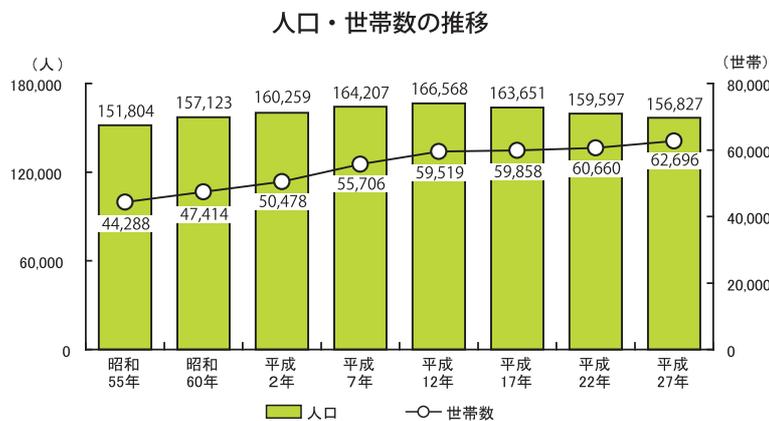
組織としては、市民参加協働部人権男女共同参画課と各地域自治センター市民サービス課が連携し、庁内には男女共同参画施策推進庁内会議を設置して男女共同参画施策を進めています。また、市民プラザ・ゆうに活動拠点となる「男女共同参画センター」を設け、市民活動の支援をしています。更に「男女共同参画コミュニケーター」、「Uネット（うえだ共同参画ネット）」が中心となって市民との協働でイベントや学習会など啓発活動を進めています。

(5) 上田市の現状

① 人口と世帯の推移

〈総人口は減少し、年齢別人口の構成も変化しています〉

上田市の総人口数は、平成27年は156,827人で、平成13年の166,979人をピークに減少しています。



資料：国勢調査、上田市の統計

自然動態については、出生率を死亡率を上回っており自然減となっています。減少幅は平成20年で△305人で、平成26年は△626人と広がっています。社会動態は、平成23年度以降転入が転出を上回る社会増が続いています。世帯数は一貫して増加しており、平成27年は62,696世帯です。一世帯あたりの平均人数は、昭和55年の3.4人から減少を続け、平成27年は2.5人となっています（国勢調査、上田市の統計）。

自然動態の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
出生数	1,348人	1,294人	1,278人	1,217人	1,206人
死亡数	1,756人	1,761人	1,750人	1,842人	1,832人
増 減	△408人	△467人	△472人	△625人	△626人

資料：上田市の統計(平成26年度版)

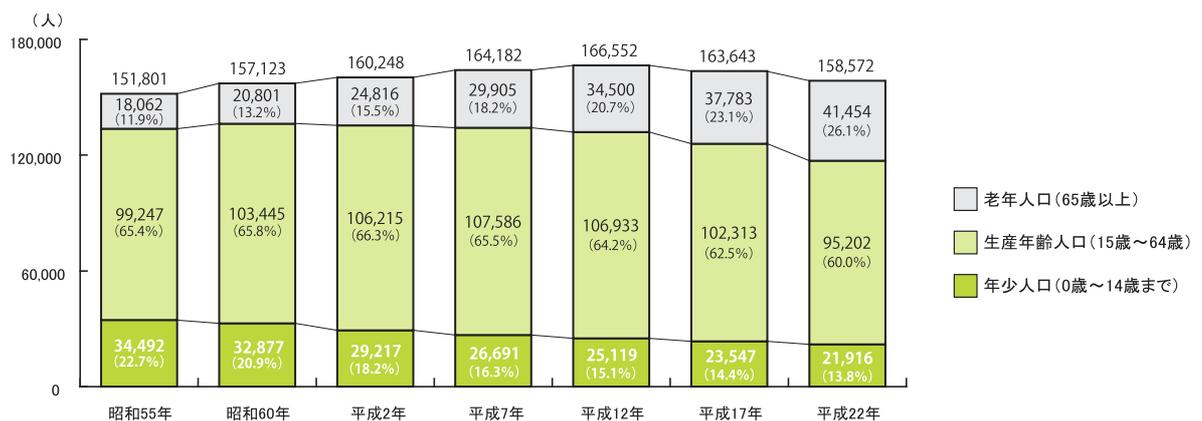
社会動態の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
転 入	4,810人	5,153人	4,676人	4,699人	4,799人
転 出	5,271人	5,065人	4,632人	4,361人	4,517人
増 減	△461人	88人	44人	338人	282人

資料：上田市の統計(平成26年度版)

年齢（3区分）別人口をみると昭和55年では15歳未満の年少人口比率が22.7%と65歳以上の高齢者人口比率の11.9%を上回っていましたが、平成7年には逆転しました。平成22年の年少人口比率は13.8%、高齢者人口比率26.1%で少子高齢化が進んでいます。同年の全国の状況と比較すると、年少人口比率は11.0%、高齢者人口比率が20.4%で、年少人口比率、高齢者人口比率ともに上回り、生産年齢人口（15～64歳）が低くなっています（国勢調査）。

年齢3区分別人口の推移

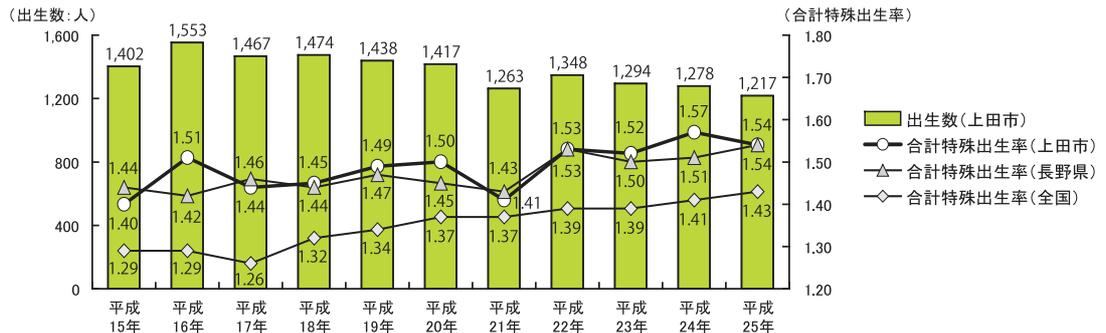


※年齢不詳を除く
資料：国勢調査

〈合計特出生率は微増傾向にあり、出生数は減少しています〉

上田市の出生数は昭和55年では1,919人でしたが、減少傾向にあり、平成26年には1,206人になりました。合計特殊出生率は平成15年に最低の1.40を記録して以降微増傾向にあります。全国と比べると全体的にやや高い状態で、平成25年の日本の合計特殊出生率は1.43で、上田市は1.54となっています（上田市子育て子育て支援課資料）。

出生数と合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率は平成17年までは旧上田市、平成18年から新上田市の値

資料：上田市子育て子育て支援課資料、厚生労働省情報推進課資料及び人口動態統計

〈家族は多様化しています〉

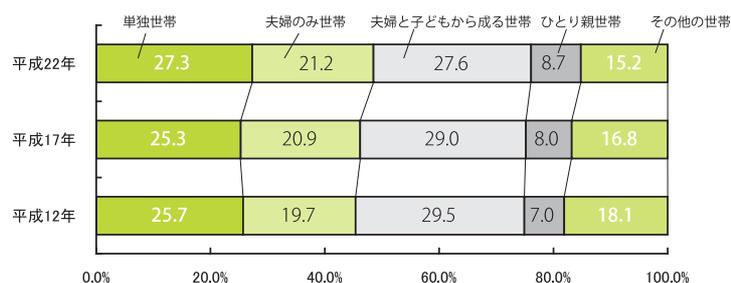
家族類型別にみると、平成22年の施設等の世帯を除いた一般世帯数（60,546世帯）のうち、核家族数は34,825世帯で57.5%を占めています。単身世帯は16,531世帯で27.3%を占めています。平成12年から22年までをみると、核家族のうち、「夫婦のみ世帯」、「ひとり親世帯」の比率が増加しています。全国、長野県と比較すると核家族の割合はやや高い状態です。単身世帯の割合は全国より低く、長野県より高い状態です（国勢調査）。

世帯類型の比較（平成22年）

	構成比 (%)					
	単身世帯	核家族世帯	夫婦のみ世帯	夫婦と子どもから成る世帯	ひとり親世帯	その他の世帯
上田市	27.3	57.5	21.2	27.6	8.7	15.2
長野県	25.7	56.6	21.0	27.2	8.4	17.6
全国	32.4	56.4	19.8	27.9	8.7	11.1

資料：国勢調査

家族類型別構成比の推移

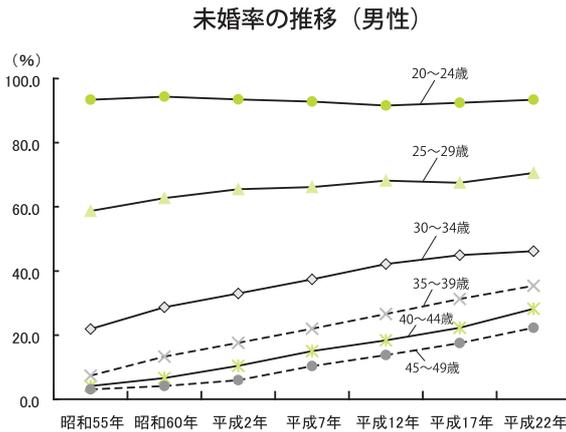


資料：国勢調査

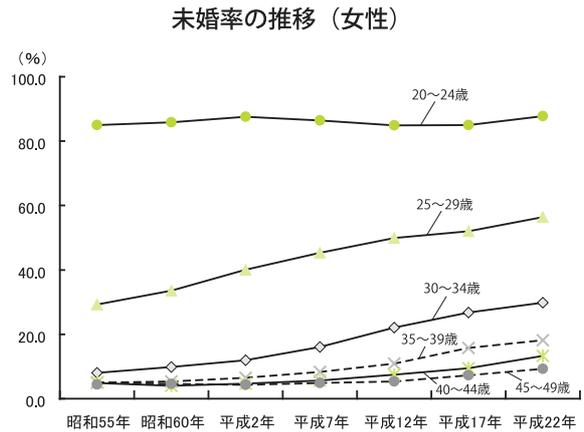
② ライフコースの変化

〈男女とも若い世代において結婚する人の割合が低下しています〉

配偶者別に15歳以上の人口をみると、未婚率は昭和50年から平成22年の間に女性20歳代後半は未婚率が25%から56.6%へと2倍以上に増え、男性30歳代前半では同時期に14%から46.3%へと3倍以上に増えています。



資料:国勢調査



資料:国勢調査

平成12年、17年、22年では、未婚率は男性が30%前後、女性が20%前後で大きな変化はありませんが、年齢別にみると男性の30歳代後半から50歳代前半が上昇し、特に40歳代前半が大きく上昇しています。女性は20歳代後半が上昇しています。

全国と比べると、20歳代前半から40歳代前半の男女について上田市の未婚率は低い状態です（国勢調査）。

未婚率の比較（平成22年）

男 性	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
上田市	93.7%	70.9%	46.3%	35.4%	28.3%
全 国	94.0%	71.8%	47.3%	35.6%	28.6%

女 性	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
上田市	88.1%	56.6%	29.9%	18.2%	13.3%
全 国	89.6%	60.3%	34.5%	23.1%	17.4%

資料:国勢調査

③ 女性の職業生活の状況

〈女性の若い世代の労働力率が上昇しています〉

上田市の15歳以上人口の労働力人口は平成12年から平成22年まで男女ともに減少し、非労働力人口は増加しています（国勢調査）。

労働力率（労働力状態「不詳」を除く15歳以上の人口に占める労働人口の割合）は、平成22年で60.2%で、平成12年に比べ2.3ポイント低下しています。

女性の年齢階級別労働力率をみると、我が国は諸外国と異なりM字型のカーブを描いていることが知られています。平成17年と平成22年を比較すると20歳代から30歳代後半の労働力率が上昇し、M字の谷が緩やかになっています。

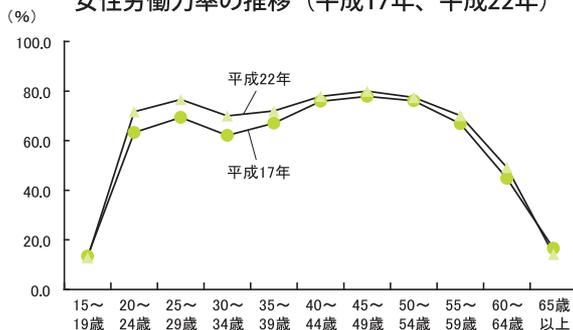
また、全国ではM字の谷が35～39歳であるのに対し、上田市は30～34歳となっています。全国と比較すると30歳代から50歳代の労働力率は上田市が高い状態です。

男女別労働力人口の推移

	平成12年	平成17年	平成22年
男性労働力人口	52,650人	50,600人	47,274人
女性労働力人口	36,993人	36,417人	34,589人
総数	89,643人	87,017人	81,863人

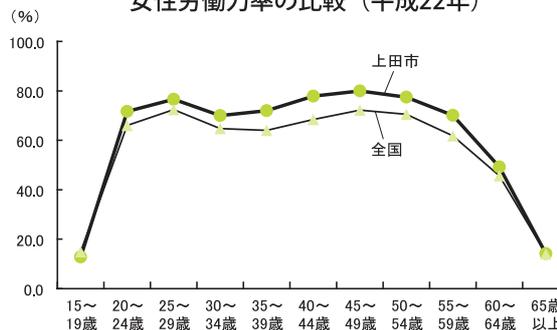
資料：国勢調査

女性労働力率の推移（平成17年、平成22年）



資料：国勢調査

女性労働力率の比較（平成22年）



※労働力率＝労働力人口÷（15歳以上人口－不詳）×100

資料：国勢調査

④ 夫婦の共働き世帯の状況

〈共働き世帯は、夫のみの就業世帯を上回っています〉

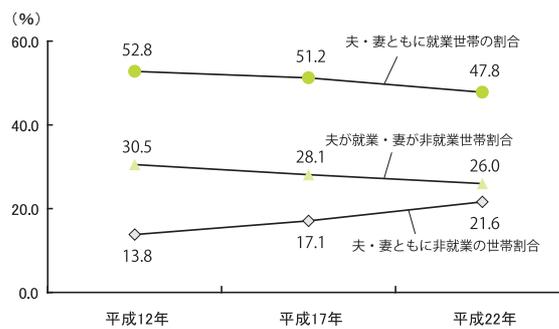
平成12年から平成22年の夫婦の就業・非就業別に夫婦のいる一般世帯に占める割合を見ても、共働き世帯は夫が就業・妻が非就業世帯を上回っていますが、両世帯とも減少しています（国勢調査）。

夫婦のいる一般世帯と夫婦の就業状況

	平成12年	平成17年	平成22年
夫婦のいる一般世帯数（総数）	38,822世帯	38,556世帯	37,291世帯
夫・妻ともに就業世帯数	20,493世帯	19,747世帯	17,821世帯
夫が就業・妻が非就業世帯数	11,846世帯	10,843世帯	9,694世帯
夫・妻ともに非就業の世帯数	5,365世帯	6,593世帯	8,067世帯

資料：国勢調査

夫婦の就業・非就業状態の推移



資料：国勢調査

⑤ 女性と働く場の状況

〈小規模の事業所の数が全体の80%以上を占めています〉

上田市の平成24年の事業所数を従業者規模別にみると、「1～4人規模」（構成比62.1%）が最も多く、従業者10人未満事業所が全体の80.9%を占めています。産業別にみると、「卸売業、小売業」（構成比24.2%）が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」の順となっています。（経済センサス活動調査）。

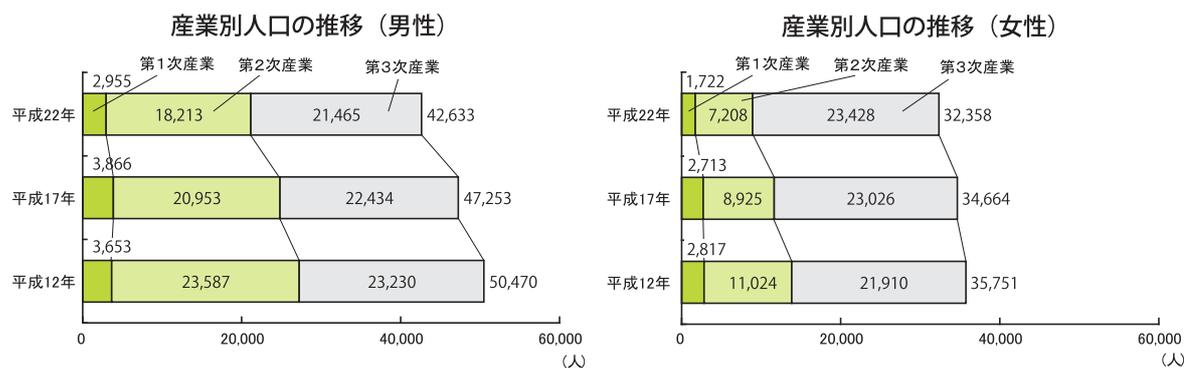
従業者規模別事業所数の構成比

従業者規模	事業所数	構成比 (%)
総数	7,699	100.0
1～4人	4,778	62.1
5～9人	1,451	18.8
10～19人	814	10.6
20～29人	249	3.2
30～49人	198	2.6
50～99人	105	1.4
100人以上	79	1.0
出向・派遣従業者のみ	25	0.3

資料：平成24年経済センサス活動調査

〈第3次産業に従事する女性が増加しています〉

15歳以上の就業者総数は、平成22年は76,026人で、そのうち43.1%が女性です。平成12年から総数は男女ともに減少し、そのうち第1次産業と第2次産業に従事する人も男女とも減少していますが、第3次産業に就く女性の数は増加しています（国勢調査）。



資料:国勢調査

全国に比べると、男女とも第1次産業と第2次産業に従事する人の割合が高く、第3次産業に従事する人の割合が低い状態です。

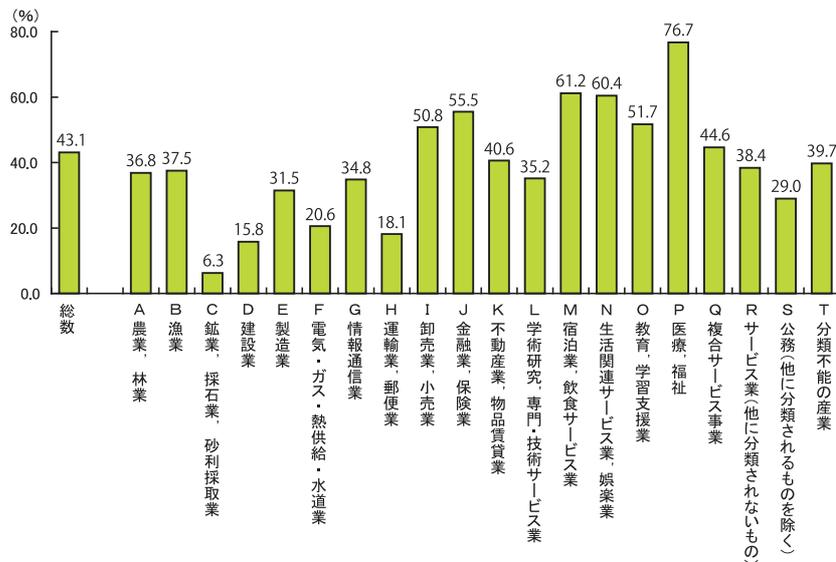
産業別人口比率の比較 (平成22年)

	男性		女性	
	上田市 (%)	全国 (%)	上田市 (%)	全国 (%)
第1次産業	6.8	4.2	5.3	3.7
第2次産業	42.1	30.7	22.0	14.3
第3次産業	49.6	59.2	71.5	76.2

※分類不能の産業を除く
資料:国勢調査

産業別に就業人口の女性比率を見ると、全国では「医療」、「宿泊業・飲食サービス業」に従事する女性が多く、上田市も、「医療」は76.7%、「宿泊業・飲食サービス業」は61.2%となっています。一方、建設業は15.3%となっています（国勢調査）。

産業別就業者女性比率（平成22年）



資料：国勢調査

〈女性の多くはパート・アルバイト等の雇用形態となっています〉

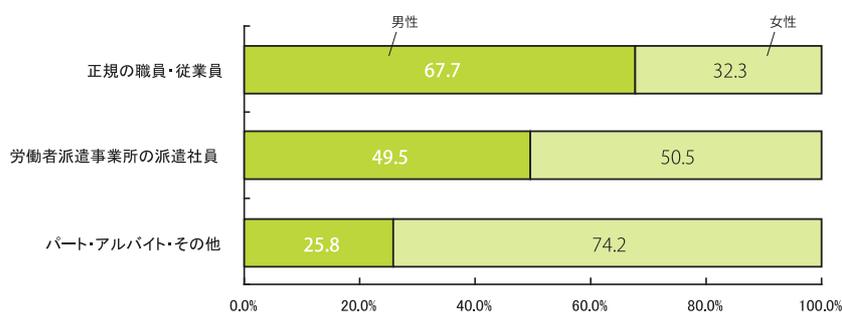
平成22年の15歳以上の就業者総数に対する雇用者の割合は、男性は73.5%で女性は82.0%です。雇用者のうち、雇用形態別の男女比をみると、正規の職員・従業員のうち男性が67.7%、女性が32.3%と男性が多い一方、パート・アルバイト等については男性が25.8%、女性が74%で、女性の雇用者総数の半数以上がパート・アルバイト等の雇用形態となっています（国勢調査）。

産業別人口比率の比較（平成22年）

職業大分類	15歳以上就業者									
	総数 (15歳以上 就業者)	雇用者				役員	雇人の ある業主	雇人の ない業主	家族従業者	家庭内職者
		総数 (雇用者)	正規の 職員・ 従業員	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他					
総数	76,026人	58,665人	38,822人	1,653人	18,190人	4,415人	1,754人	6,597人	3,625人	194人
男性	43,257人	31,804人	26,292人	819人	4,693人	3,423人	1,496人	5,338人	701人	18人
女性	32,769人	26,861人	12,530人	834人	13,497人	992人	258人	1,259人	2,924人	176人

資料：国勢調査

雇用者の雇用形態 男女比率（平成22年）

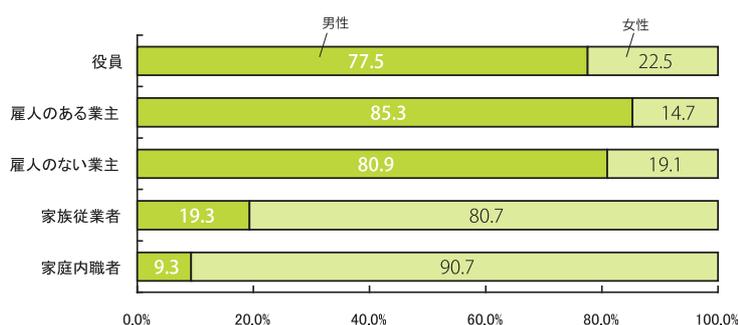


資料：国勢調査

平成26年2月に子育て子育て支援課が行った意識調査によると、就学前児童の母親の就労状況は、「以前は働いていたが現在は働いていない」という回答が39.0%と最も多く、小学生の母親は「パート・アルバイトなどで働いている」という回答が46.4%と最も多くなっています。さらに、母親が育児休業を取得しない理由について「子育てや家事に専念するために退職した」という回答が54.7%と最も多い結果がとなっています。これらのことから、出産・育児のためにいったん仕事を辞め、その後パート等の働き方で再びに労働市場に戻る女性が多いことが推測されます。

また、雇用者を除く就業者の就業上の地位について、男女の比率をみると、役員や業主は男性が多く、家族従事者や家庭内職者は女性の方が多くなっています（国勢調査）。

就業者の就業上の地位 男女比率（平成22年）



資料：国勢調査

⑥ 政策・方針決定への女性の参画状況

市議会における女性議員の割合は、6.7%です。長野県の市町村議会全体では13.9%で、そのうち20%以上が21市町村、10%以上20%未満が29市町村ある中で、上田市は低い方にあります。全国の12.0%に比べ低い状態です。

審議会委員に占める女性の割合は、41.4%です。長野県の市町村審議会全体では23.7%で、上田市は県内で2番目に高い状態です。

自治会長に占める女性の割合は、1.7%です。長野県の市町村における自治会全体では0.8%で、そのうち、5%以上が2町村、0%超えから5%未満が16市町村、0%は59市町村ある中で、上田市は上位に位置しています。

市職員の課長級以上に占める女性の割合は、1.8%です。長野県の市町村全体では8.2%で、そのうち、20%以上が6町村、10%以上20%未満が17市町村あり、0%は33町村あります。県内19市の中で上田市は一番低い女性登用率となっています。全国の13.1%と比べて低い状態です（「市町村における男女共同参画の推進状況」平成27年12月長野県）。

4 計画期間

この計画の期間は、2017年度（平成29年度）から2021年度（平成33年度）までの5か年とします。